平成19年度の基本方針別の収支改善額

(単位:千円)

基本方針		改善項目	 改善額
	/ += .1.\	7. – 7. –	7 7 -
横断的な組織体制の 推進	〈歳出〉	・「定員管理適正化計画」の策定	▲ 120,622
推進		・総定員管理の適正化のための勧奨退職の推進による退職手当の増減	56,596
		・給与制度改革の実施	▲ 285
		・財政健全化のための特別職の給与等のカットによる人件費抑制	▲ 11,523
		・財政健全化のための一般職員の給与等のカットによる人件費抑制	▲ 85,094
		ā†	▲ 160,928
利便性の高いまちづ くりの推進	〈歳出〉	・「電子入札システム」の構築	1,057
		・「契約管理システム」の構築	987
		・「納付場所」の拡大	630
		dž	2,674
効率的な財政運営の推進	〈歳入〉	・「市税の収納率」の向上	▲ 34,324
		・「入湯税」の見直し	441
		・「使用料」の見直し	2,449
		計	▲ 31,434
	〈歳出〉	・「補助金交付基準」の策定	▲ 25,525
		・乳幼児医療費助成事業	19,974
		・障害者自立支援法の施行に係る単独扶助費	1,607
		・普通建設事業に対する一般財源の減・地方債発行額の抑制	▲ 105,688
		・議会内経費の削減	▲ 2,757
		・「指定ごみ袋」について	▲ 6,366
		・一般家庭ごみ分別方法の統一化及び収集運搬委託料の削減	4 ,223
		・納税貯蓄組合等に対する報奨金	▲ 6,558
		・前納報奨金の取り扱いについて	2,139
		・葬祭費支給事業	▲ 801
		・区長・副区長報酬	▲ 2,301
		・保険事業等委託料(人間ドック・ガン検診等)	▲ 6,226
		・コミュニティ事業(福祉・巡回・循環バス)	1,020
		コベューノ1尹未(僧位・巡回・相塚八人/	1,020

1	i		
		・過疎バス運行費事業	▲ 4,823
		・臨時・嘱託職員の削減	▲ 4,295
		・各種会議等に伴う交流会参加の抑制(原則禁止)	▲ 578
		・徴収嘱託職員の廃止及び中学校外国語指導助手配置人員数の削減	▲ 9,675
		・内部管理経費の見直しに伴う物件費の抑制	▲ 48,922
		ē十	▲ 203,998
効果的な行政運営の 推進	〈歳出〉	・施設管理に係る譲渡及び委託について	▲ 19,729
		・公の施設の指定管理者制度の活用	▲ 12,704
		āt	▲ 32,433
改善効果額	〈歳入〉		▲ 31,434
	〈歳出〉		▲ 394,685
	合計		▲ 363,251